

平成 27 年 4 月 23 日 第1回総合教育会議資料

## 本県の教育を取り巻く現状について

# 1 子どもを取り巻く現状

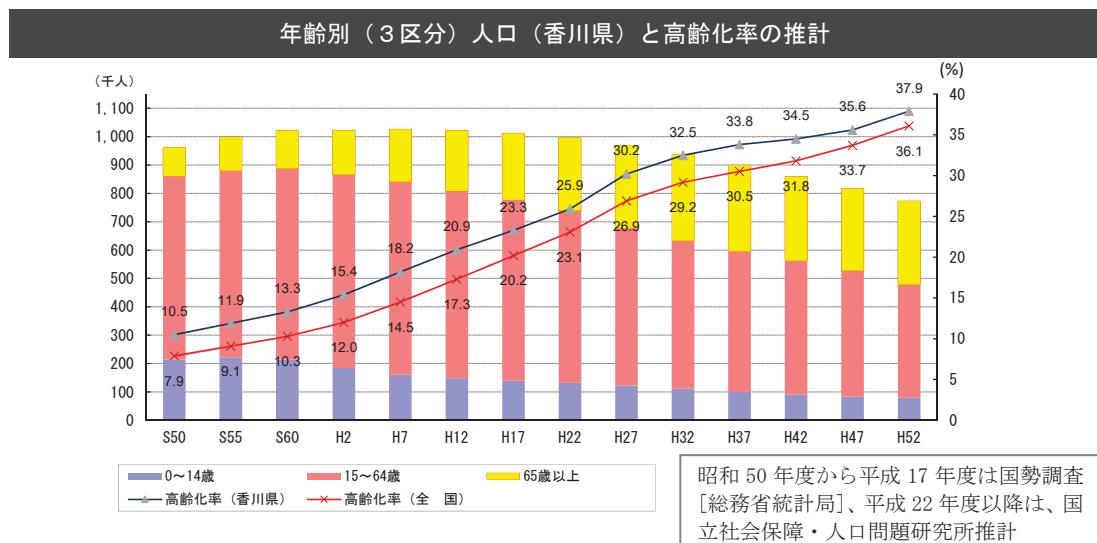
## 1 社会の動向

### ① 少子高齢化の進行

我が国では、依然として出生率の低下により少子化が進むとともに、総人口の中で高齢者の占める割合が高まる傾向が続くことが予想されます。これにより、総人口は長期的に減少が続くとされています。

本県においても、年少（15歳未満）人口が減少を続ける中、高齢者（65歳以上）人口の比率は増加を続けており、全国に先行する超高齢社会となっています。

県の総人口も、若年人材の流出などによる社会減少に加え、平成15年からは自然減少も始まり、100万人を割り込んだ県人口は、今後ますます減少することが予想されます。



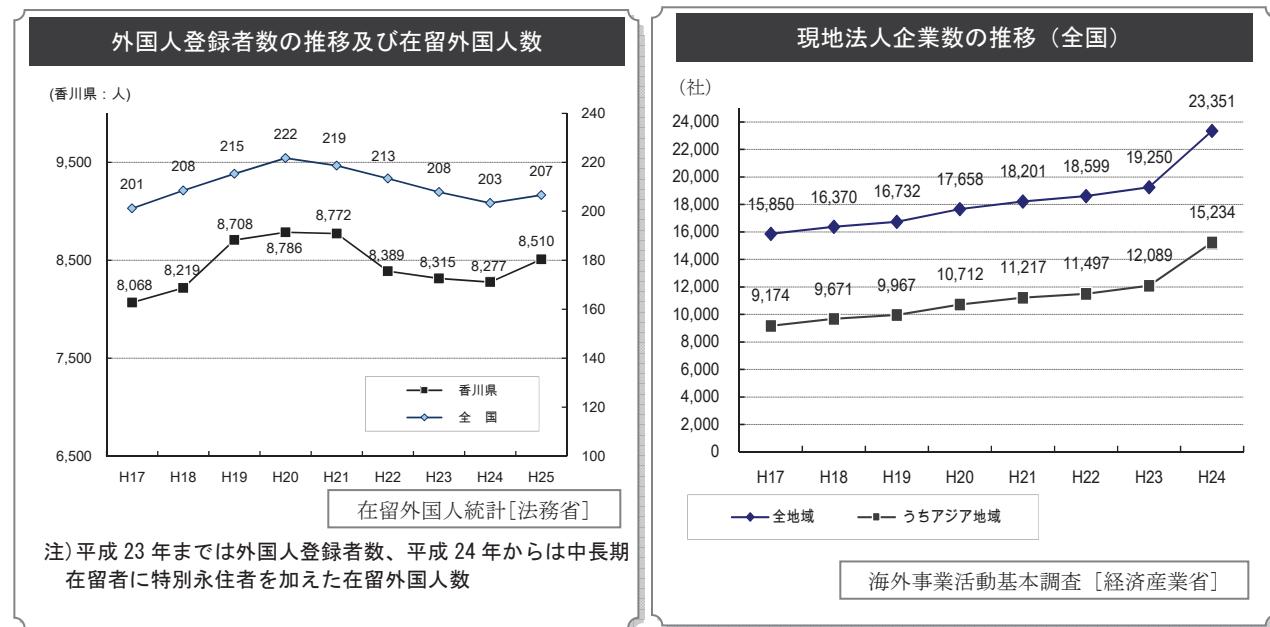
### ② 国際化の進展

我が国における平成25年度の在留外国人数は、平成25年には約207万人、総人口の約1.6%を占めています。県内の在留外国人数は8,510人で、県の人口比では0.9%を占めています。

また、企業のグローバルな活動が進展する中、国際競争がさらに激しさを増し、あらゆる分野で国境を越えた相互依存関係が加速してきています。中でも、アジア諸国の経済成長が目ざましく、今後、様々な分野での交流が拡大することが見込まれます。一方で排外主義・差別主義に基づく団体や個人の行動、いわゆるヘイトスピーチと言われるもののが、各地で起こっています。

このような中、すべての人間の自由と平等が認められるとともに、自国や他国の文化、伝統を尊重する態度や、外国語能力をはじめとする幅広いコミュニケーション能力を身につけることが求められています。

また、外国人の増加に伴い、日本語指導が必要な外国人児童生徒への対応も必要となっています。



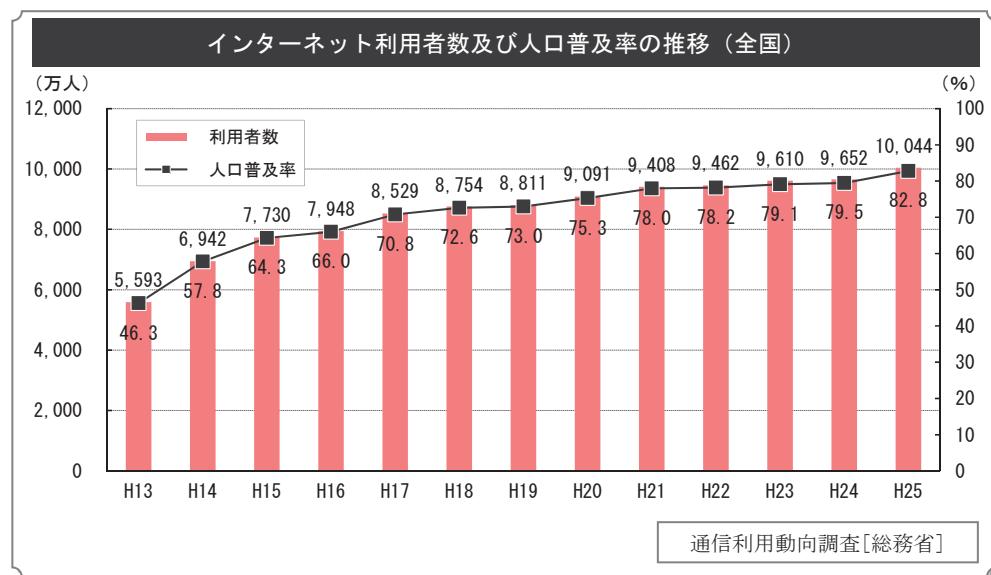
### ③ 高度情報化の進展と環境問題

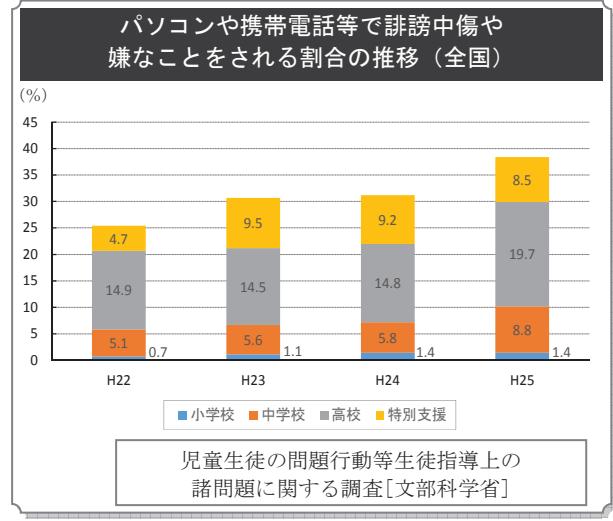
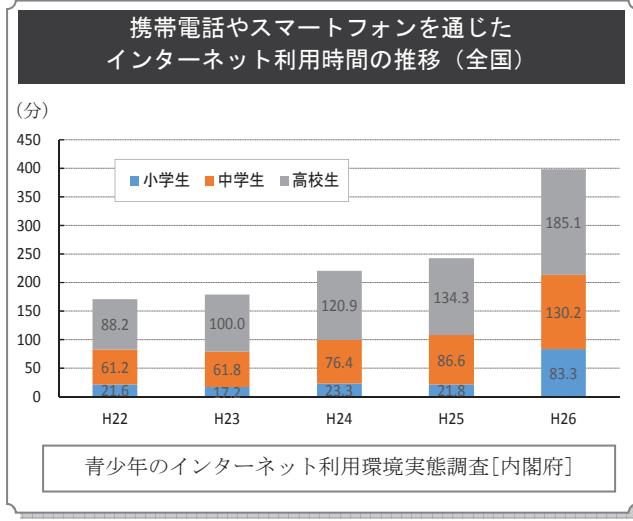
インターネットに代表される情報通信技術は、情報、知識の共有化、人々のコミュニケーションの活性化をもたらし、経済活動において必要不可欠なものとなってきている一方で、情報セキュリティや情報モラルの確保などの対応が重要となっています。

児童生徒にとっても、スマートフォンやソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の急速な普及により、ネット犯罪に巻き込まれたり、「ネット依存」、「ネット上のいじめ」といった問題も生じたりしており、事態はより深刻化しています。

このような中、ネット社会に関する正しい認識を持つとともに、情報活用能力や情報モラル・マナーを身につけることが求められています。

また、温室効果ガスの放出などによる地球温暖化、フロンガスの排出によるオゾン層破壊、開発に伴う生態系の破壊など、地球規模で環境問題が深刻化しており、社会経済システムの見直しを図り、持続可能な循環型社会の構築が求められています。

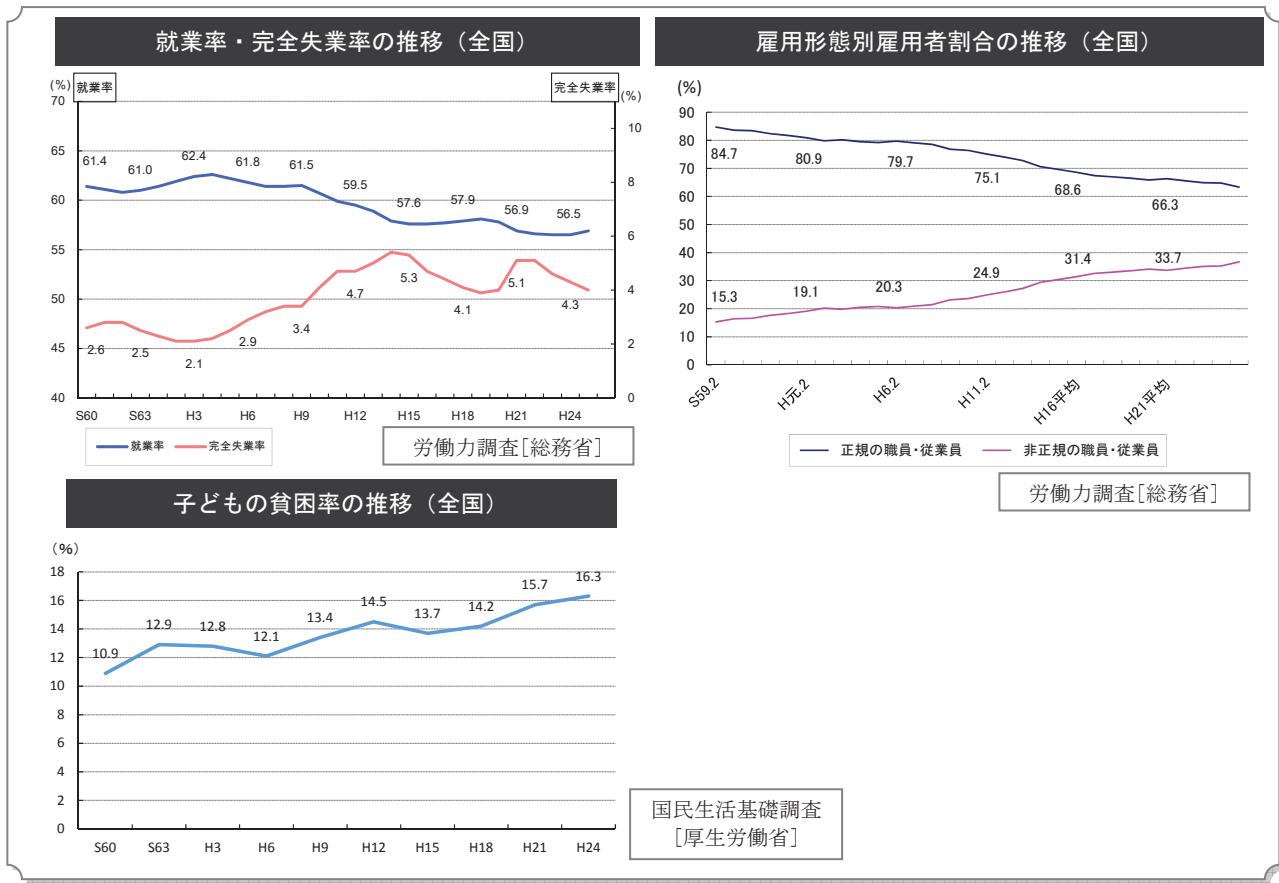




#### ④ 産業構造や雇用形態の変化

近年、経済のグローバル化が進むとともに、高齢化の進行やICTの発達に伴う、医療、福祉、健康関係のサービス産業や映像、音楽、ゲーム等のコンテンツ産業が拡大しています。

平成20年9月のリーマンショックによる急激な雇用情勢の悪化から回復傾向にあるものの、依然として厳しい経済情勢が続く中、雇用形態が多様化し、パートタイマー、派遣社員などの非正規雇用の割合が増加傾向にあり、経済的格差の進行が指摘されています。子どもたちを取り巻く状況は、子どもの貧困率が16.3%（2012年厚生労働省データ）と過去最高となるなど、厳しさを増しています。経済的な格差が教育の格差につながり、子どもの進学や学力にも影響を与え、更なる格差を生み出すといった格差の固定化が懸念されています。

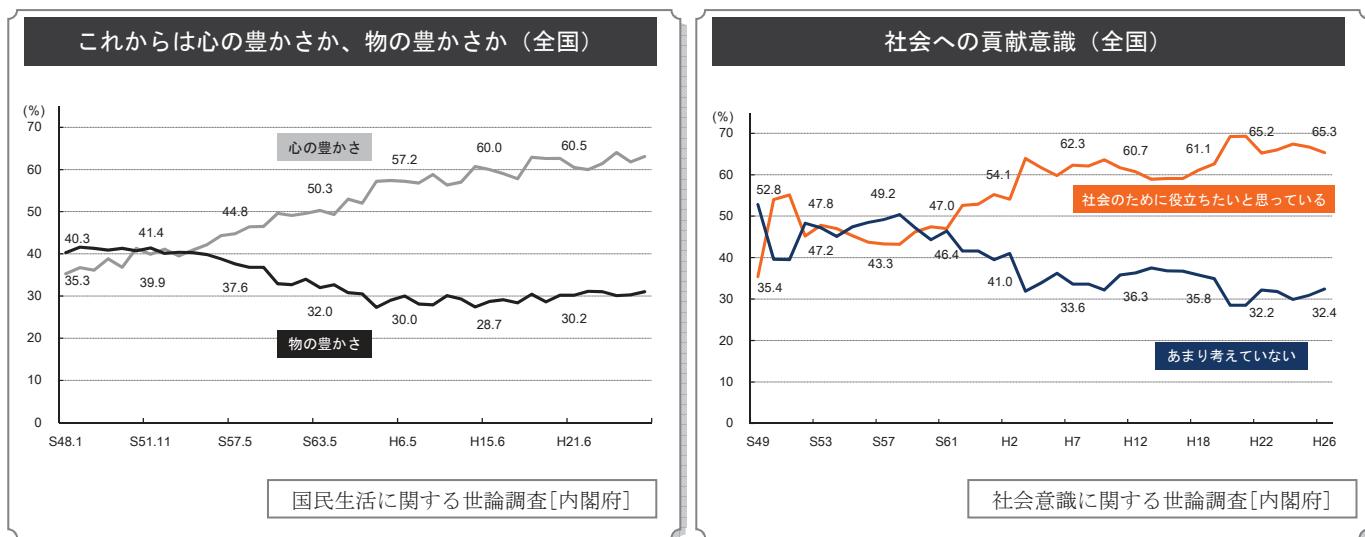


## ⑤ 値値観やライフスタイルの多様化

科学技術の発展や情報化社会の進展、少子高齢化の急速な進行などを背景として、物質的な面での豊かさに加え、精神的な面での豊かさを重視し、健康で生きがいのある人生を過ごし、その中でそれぞれの自己実現を図ることを求める傾向がみられます。

このような価値観やライフスタイルの多様化に伴い、子どもの教育への期待や、自己実現のための学習機会へのニーズも多岐にわたっています。

地域における人々のつながりが希薄化している中で、平成23年3月に発生した東日本大震災の災害復興に向けた活動を通じて、「人の絆」の大切さが再認識され、地域活動や社会貢献活動に対する関心が高まるとともに、地域を基盤とした従来のコミュニティ機能の重要性が増しています。



## ⑥ 地方分権と教育改革

国と地方の役割分担や国の関与の在り方を見直し、地方のことは地方みずからが決定する分権型社会への移行が進む中で、教育行政においても、地域の実情に応じた弾力的な学級編制の実施や義務教育費国庫負担金への総額裁量制の導入など、地方の裁量を拡大するとともに、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実を図るための見直しが行われてきたところです。平成26年には教育委員会制度が改正され、地方教育行政における責任体制の明確化などの抜本的な改革が行われました。

一方、平成18年には、制定から60年ぶりに教育基本法が改正され、我が国の教育の目指すべき姿が示されるとともに、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育振興基本計画が策定され、平成25年には第2期教育振興基本計画が策定されました。

その後も教育に関する様々な施策が検討、実施されているところであります、国の動向を注視しながら、的確に対応していく必要があります。

### 【教育行政の主な動き】

H18年度	□ 教育基本法の改正 (H18. 12)
H19年度	□ 教育基本法の改正を受け、教育関連三法の改正 (H19. 6) <学校教育法等の改正> ⇒ 副校長、主幹教諭、指導教諭の設置 等 <教育職員免許法及び教育公務員特例法の改正>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 教員免許更新制の導入（H21 年度～）</li> <li>⇒ 指導が不適切な教員の人事管理の厳格化 等</li> </ul> <p>＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 教育委員会の責任体制（事務の点検・評価）</li> <li>⇒ 教育委員会の体制の充実（市町教育委員会の広域化）</li> <li>⇒ 教育における地方分権の推進（委員への保護者の選任の義務化） 等</li> </ul> <p>□ 学習指導要領の改訂（H20. 3、高校・特別支援学校は H21. 3）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 授業時間数の増加</li> <li>⇒ 教育内容の改善（言語活動の充実、理数教育の充実、外国語教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実） 等</li> </ul> <p>⇒ 全面実施時期 幼稚園（H21 年度）、小学校（H23 年度）、中学校（H24 年度） 高校（H25 年度から年次進行）</p> <p>□ 全国学力・学習状況調査の悉皆での実施（H19 年度～H21 年度）</p>
H20 年度	<p>□ 地方分権改革推進委員会第 1 次勧告（H20. 5）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 県費負担教職員の人事権の中核市への移譲の検討</li> <li>⇒ 学級編制や教職員定数の決定方法の見直し 等</li> </ul> <p>□ 「教育振興基本計画」の策定（H20. 7）</p>
H22 年度	<p>□ 公立高校授業料の無償化の実施（H22. 4）</p> <p>□ 全国学力・学習状況調査の抽出方式での実施（H22 年度、H24 年度）</p>
H23 年度	<p>□ 「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」の一部改正（H23. 4）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 40 人学級を見直し、小学校 1 年における 35 人以下学級の実施</li> </ul> <p>□ 教育の情報化ビジョンの策定（H23. 4）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 情報活用能力の育成、教科指導における情報通信技術（ICT）の活用、校務の情報化</li> </ul>
H24 年度	<p>□ 学校安全の推進に関する計画の策定（H24. 4）</p>
H25 年度	<p>□ 全国学力・学習状況調査の悉皆での実施（H25 年度から）</p> <p>□ 「第 2 期教育振興基本計画」の策定（H25. 6）</p> <p>□ いじめ防止対策推進法の制定（H25. 6 公布、H25. 9 施行）</p> <p>□ グローバル化に対応した英語教育改革実施計画の公表（H25. 12）</p>
H26 年度	<p>□ 高等学校等就学支援金制度（新制度）の実施（H26. 4）</p> <p>□ 教育委員会制度の改正（H26. 6 公布、H27. 4 施行）</p> <p>□ 道徳に係る教育課程の改善等について（H26. 10 中教審から答申）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 道徳の時間を「特別の教科 道徳」（仮称）として位置付け 等</li> </ul> <p>□ 初等中等教育における教育課程の基準等のあり方について（H26. 11 中教審へ諮問）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 新しい時代にふさわしい学習指導要領等の在り方についての検討</li> </ul> <p>□ 高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革（H26. 12 中教審から答申）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 高等学校基礎学力テスト（仮称）（H31 年度から実施）</li> <li>⇒ 大学入学希望者学力評価テスト（仮称）（H32 年度から実施）</li> </ul>

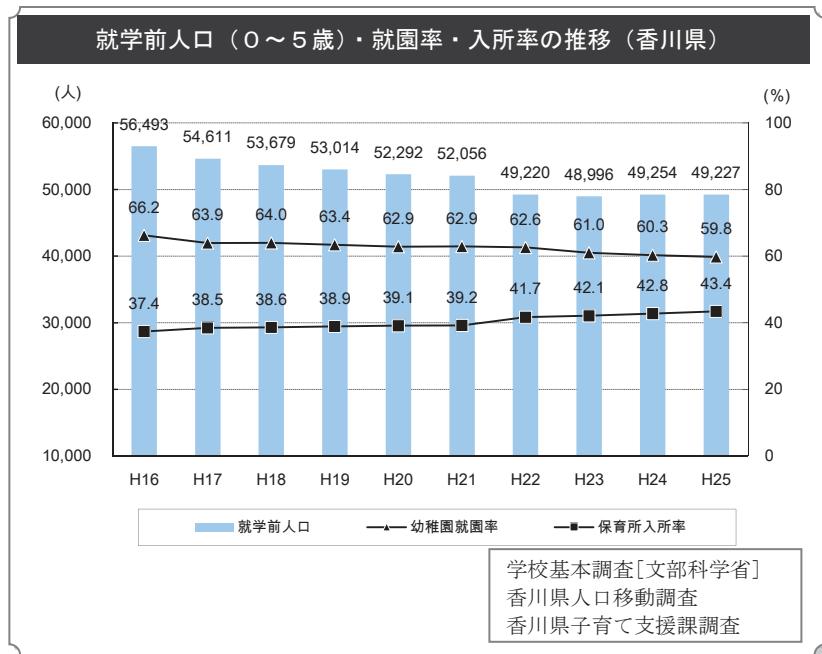
## 2 学校

### ① 幼稚園

就学前の子どもの人口は、近年減少が続いているが、女性の就業意識やライフスタイルの変化等により、幼稚園の就園率が低下する一方で、保育所の入所率は上昇傾向にあります。

平成 27 年度から「子ども・子育て支援新制度」が導入される中で、市町が地域の実情に応じて幼稚園と新たな「幼保連携型認定こども園」を設置したり、幼稚園、保育所行政の窓口を一本化したりするなどの取組みが進められています。

平成 22 年 2 月に、本県の幼児教育の指針となる「香川県幼児教育振興プラン」を策定し、教育内容の充実はもとより、幼稚園と保育所や小学校との連携、子育て支援の充実等を図っています。



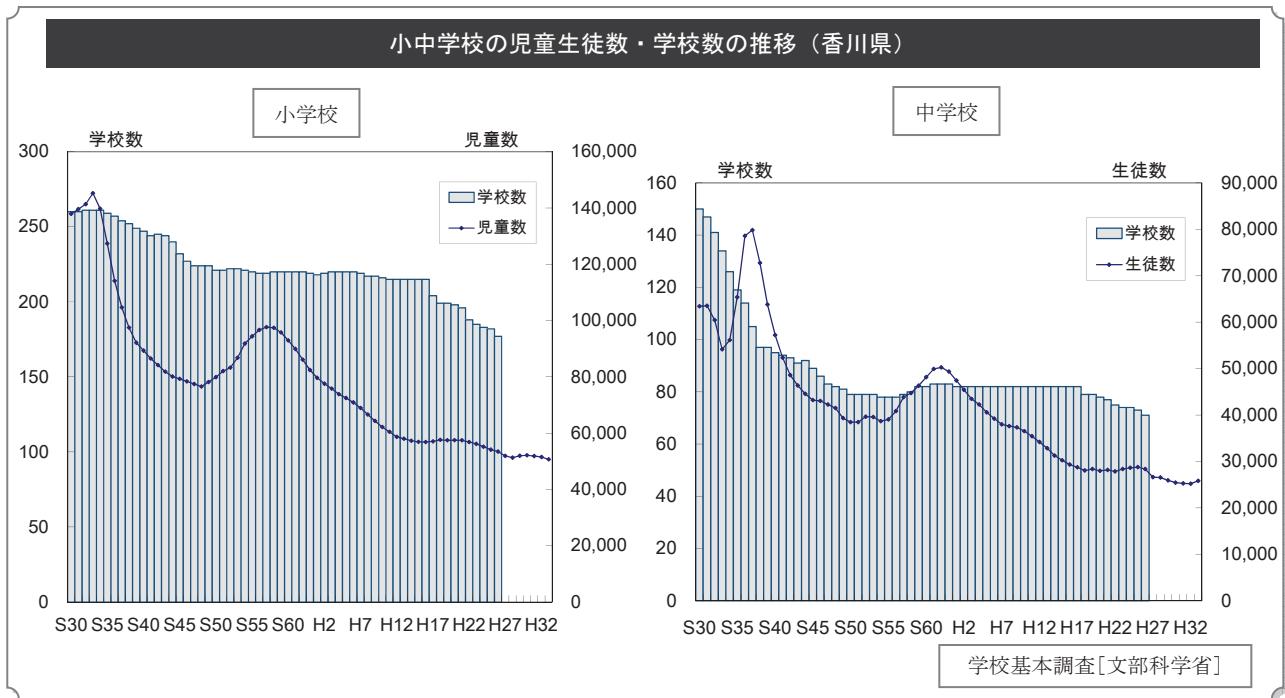
### ② 小学校、中学校

平成 13 年度から、習熟度別の少人数指導や小学校 1、2 年での複数担任制を基本とする香川型指導体制、平成 23 年度からは、引き続き、少人数指導を基盤としながら、少人数学級、学力向上基盤形成を加えた 3 つの柱からなる新しい香川型指導体制による指導を行っています。

平成 26 年度の県の学習状況調査によると、「授業がよく分かる・だいたい分かる」と回答した児童生徒は、小学校 5 年生 73%、6 年生 70%ですが、中学校 1 年生 59%、2 年生 54%となっており、中学校での学習内容の高度化に伴って、その定着が小学校と比べて困難であることがうかがわれます。

また、少子化の進行等に伴い、多くの小・中学校において、小規模化が進んでおり、現在、多くの市町で小・中学校の再編整備や、その検討が進められています。

中学校卒業者の進路については、高校等への進学率は、ここ数年はわずかに上昇しており、就職率は、1 % 前後で推移しています。



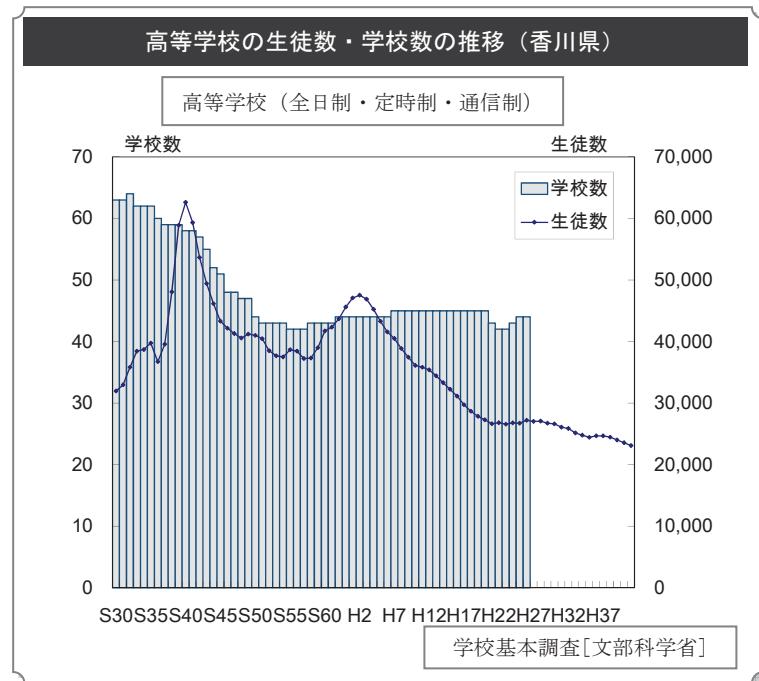
### ③ 高等学校

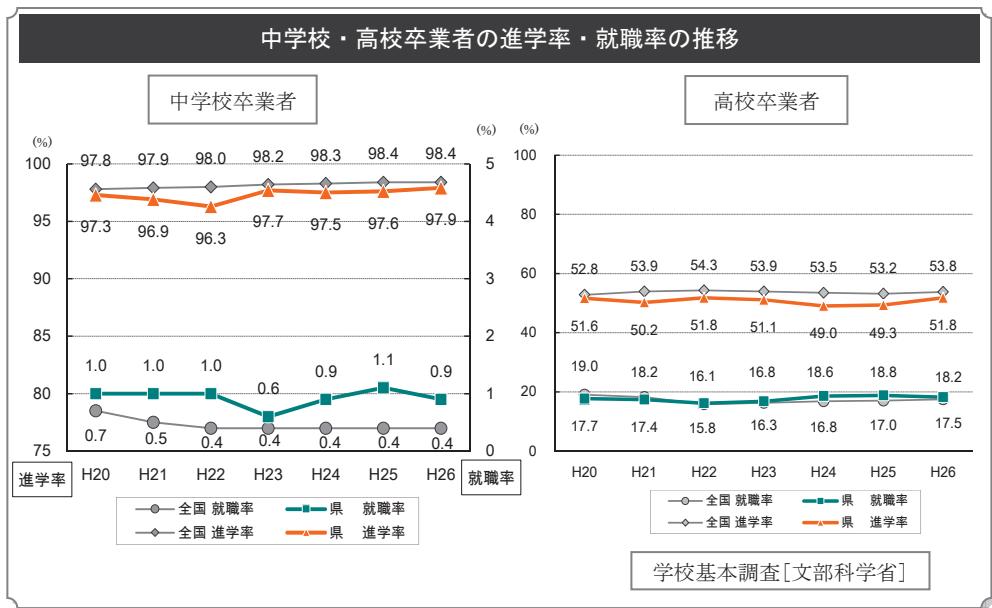
公立高校では、学力の向上、専門教育の充実、地域連携の推進など、学科や地域の特色を生かして、学校の特色や魅力づくりに取り組むとともに、受験機会の複数化、学校選択幅の拡大、特色ある学校づくりの推進などの観点から、自己推薦選抜を導入しています。

また、生徒数の継続的な減少や社会情勢の変化に対応するため、「県立高校の再編整備基本計画」に基づき、学校の再編や学科の改編などを進めています。

高校中退率は、過去10年間において、平成18年度の2.2%をピークに減少傾向にあり、平成25年度の公立・私立高校合わせた中退率は1.4%となっています。

高校卒業後の進路については、大学等への進学率は50%前後で推移し、就職率は近年若干上昇しています。

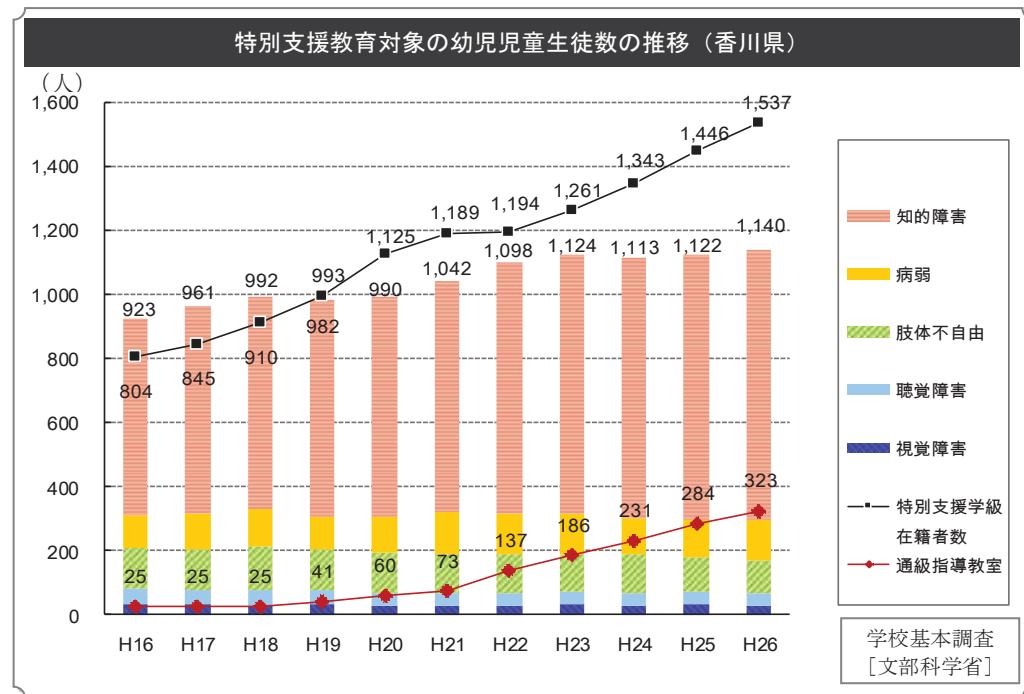




#### ④ 特別支援教育

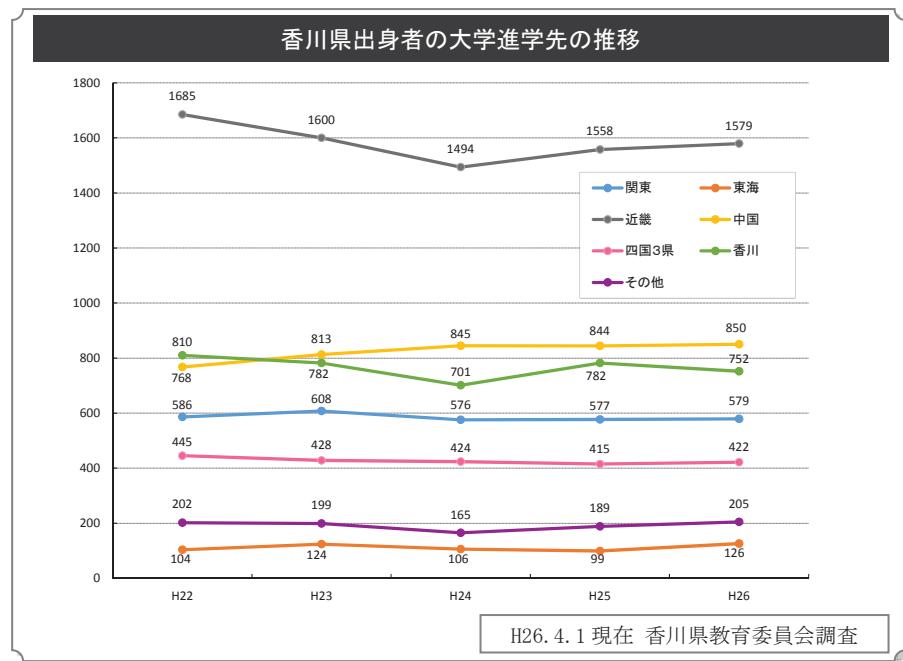
県内の特別支援学校は9校あり、知的障害を対象とする県立4校と国立1校、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱を対象とする県立が各1校あります。知的障害以外を対象とする学校の在籍者数はほぼ横ばいですが、知的障害を対象とする学校の在籍者数は、平成16年度から平成26年度の10年間で233人増加しています。また、重度、重複障害のある児童生徒の割合が5割程度を占めています。

小・中学校には、知的障害、肢体不自由、病弱・虚弱、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害をそれぞれ対象とする特別支援学級があります。在籍する児童生徒数は平成16年度の804人から平成26年度の1,537人と1.9倍に増加しており、特に知的障害と自閉症・情緒障害の学級の在籍者数が増えています。また、小・中学校、特別支援学校の通級指導教室は、平成18年度以降、難聴と言語障害を対象とした通級指導教室に加え、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)等を対象とした通級指導教室を開設し、通級している児童生徒数は増加しています。



## ⑤ 香川県出身者の大学進学先の推移

平成 26 年度に県内の高校から大学へ進学した 4,513 人のうち、県内の大学へ進学したのは 16.7% に当たる 752 人でした。県外の進学先では、近畿地方の大学が 1,579 人 (35%) と最も多く、次いで中国地方の 850 人 (18.8%) となっています。



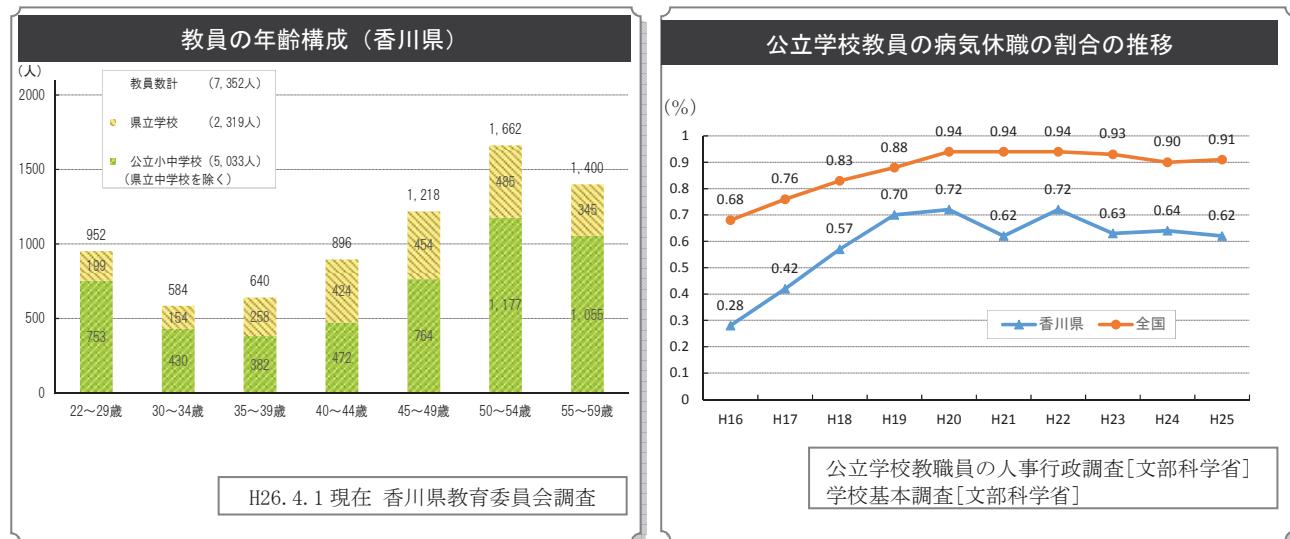
	香川県出身者の大学進学先の推移 (%)				
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
関東	12.7	13.3	13.4	12.9	12.8
東海	2.3	2.7	2.5	2.2	2.8
近畿	36.6	35.1	34.6	34.9	35.0
中国	16.7	17.9	19.6	18.9	18.8
四国3県	9.7	9.4	9.8	9.3	9.4
香川	17.6	17.2	16.3	17.5	16.7
その他	4.4	4.4	3.8	4.3	4.5

## ⑥ 教員の現状

平成 26 年 4 月 1 日現在の年齢構成を見ると、50~59 歳の教員の占める割合が、市町立小中学校では 44.3%、県立学校では 35.8% となるなど、年齢構成が偏っており、今後 10 年間に熟練教員の退職者急増が見込まれています。

平成 18 年の文部科学省による教員勤務実態調査の結果では、「授業やその準備以外に様々な業務を行っており、授業準備に十分時間を取りっていない」、「やりがいを感じつつも、勤務の負担感が高い」と感じている教員が 9 割前後を占めています。また、1 か月当たりの平均残業時間は、約 42 時間で、昭和 41 年度（約 8 時間）の 5 倍以上となっています。

このほか、香川県の教員の在職者に占める病気休職者数の比率は、増加しており、平成 25 年度には 0.62% で、平成 16 年度（0.28%）の 2 倍強となっています。ただし、いずれの年度も全国平均を下回っています。



### 3 家庭・地域

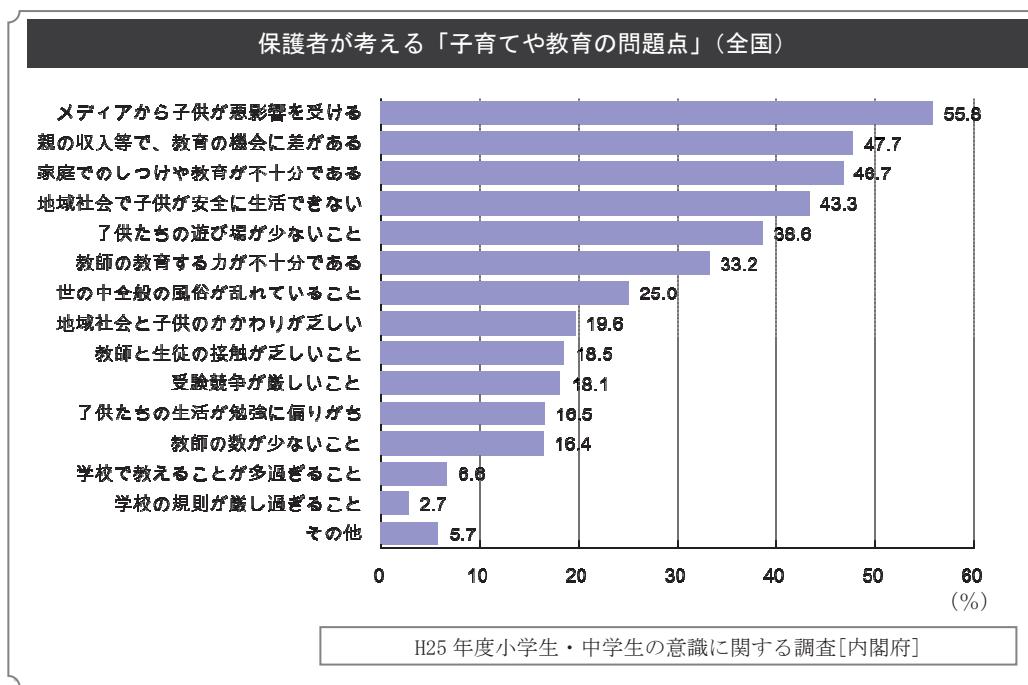
#### ■ 家庭や地域の教育力

県教育委員会が実施した「平成 25 年度家庭教育状況調査」では、半数を超える保護者が家庭の教育力が低下していると考えています。また、保護者は子育てや教育に関して様々な問題を感じており、内閣府の「小学生・中学生の意識に関する調査」(平成 25 年度)によると、子育てや教育の現状について問題だと思うことは、「テレビやインターネットなどのメディアなどから、子どもたちが悪い影響を受けること」が最も多く、次いで「親の収入や職業などによって、受けられる教育の機会や質に差があること」、「家庭でのしつけや教育が不十分であること」、「地域社会で子どもが安全に生活できなくなっていること」といった回答が多くなっており、保護者への応援が課題となっています。

さらに、地域社会では、子どもの数の減少などにより、年齢を超えた子ども社会の形成がみられなくなるなど、子ども同士の人間関係づくりが難しくなっています。

文部科学省の「全国学力・学習状況調査(平成 26 年度)」によると、「どちらかといえば、地域の行事に参加していない」、「参加していない」と回答した小学生は 33.5%、中学生では 57.0% になっており、地域活動の魅力や機会の充実など地域の教育力に課題が見られます。

このような中、地域社会の中で子どもたちが、放課後や週末等に安全に安心して過ごすことができ、すこやかにはぐくまれるよう、放課後子ども総合プランを推進しており、平成 26 年度の放課後子ども教室は 89 間所、放課後児童クラブは 216 間所となっており、年々増加しています。



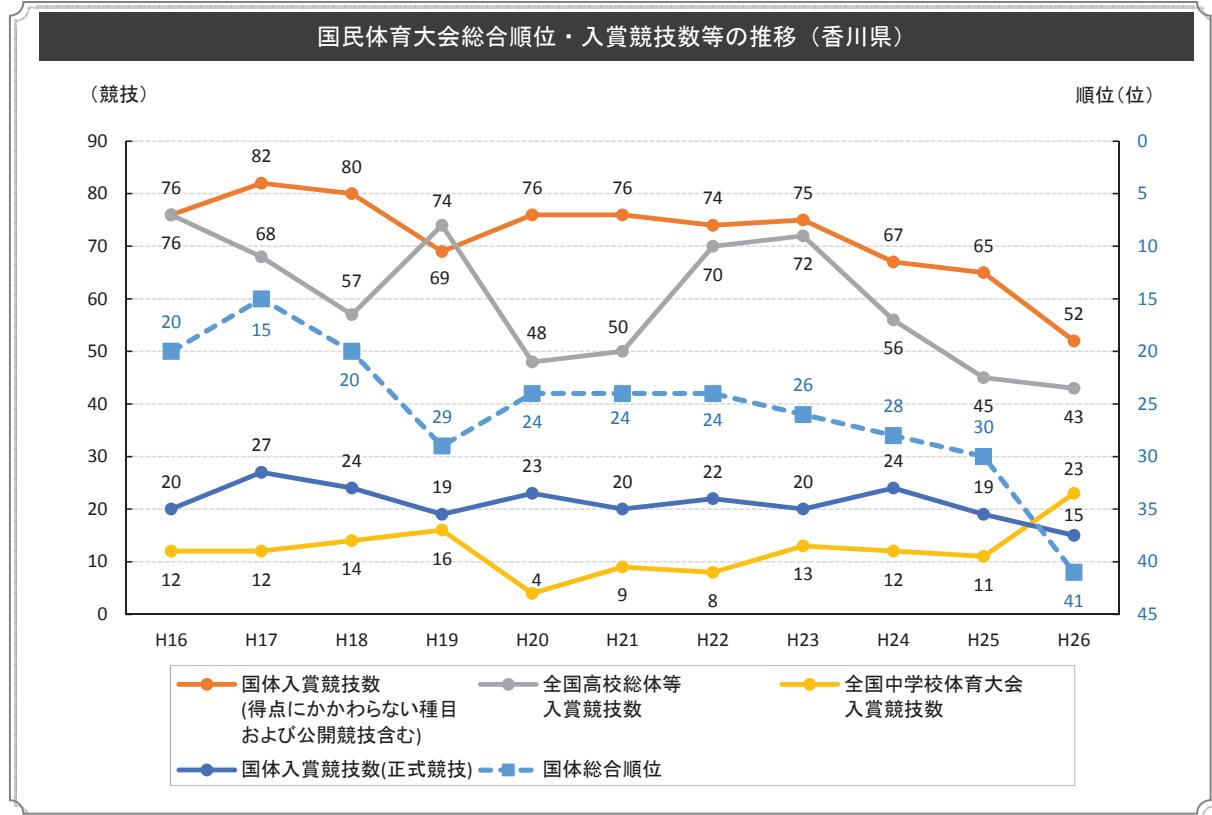
## 4 スポーツ

### 競技スポーツの現状

県の競技力の指標の一つである国民体育大会の総合順位は、人口規模が小さい中で、平成5年の地元東四国国体開催以後も上位を維持し、平成13年度以後は12年連続で20位台となりました。しかしながら、入賞数の減少とともに順位は低下し、平成25年度には30位、26年度には東四国国体以後最低の41位となっています。

本県出身選手のアジア競技大会、オリンピック大会の出場状況については、アジア競技大会では、平成18年ドーハ大会、22年広州大会、26年仁川大会ともに6～8名が日本代表として出場していますが、オリンピック大会については、平成16年アテネ大会を最後に、平成20年北京大会、24年ロンドン大会と、2大会連続で県出身選手が出場していません。

一方、ジュニア選手については、全国大会での優勝や、年代別の日本代表選手に選ばれるなど、将来性豊かな選手が育っています。また、平成15年度から実施しているジュニア育成事業を通して育った選手の中から、大学選手権や全日本選手権で優勝する選手も出ています。



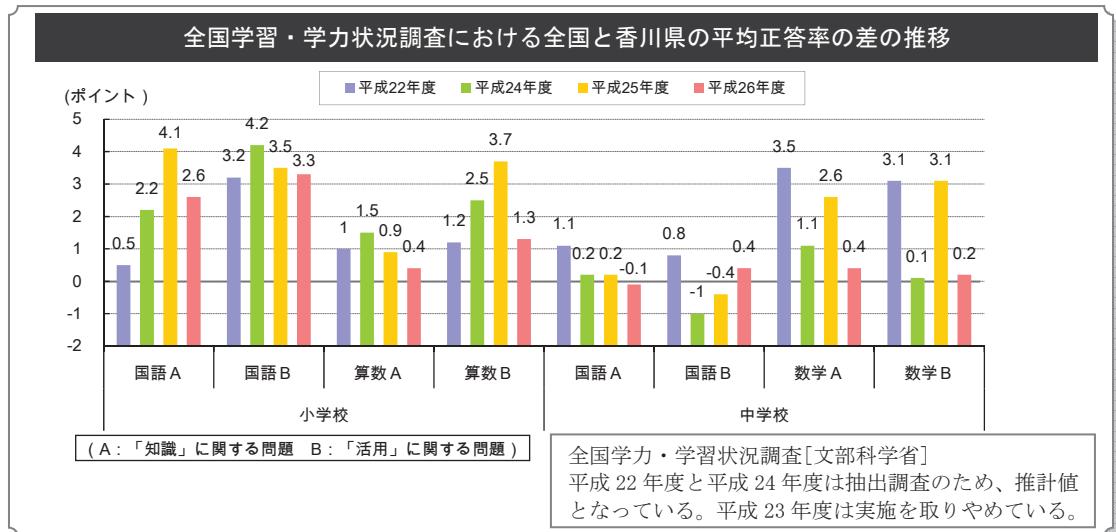
アジア競技大会・オリンピック大会での県出身選手出場数の推移

年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
アジア競技大会	—	—	ドーハ 6	—	—	—	広州 6	—	—	—	仁川 8
オリンピック大会	アテネ 1	—	—	—	北京 0	—	—	—	ロンドン 0	—	—

## 2 本県の子どもたちの現状

### ① 学力について

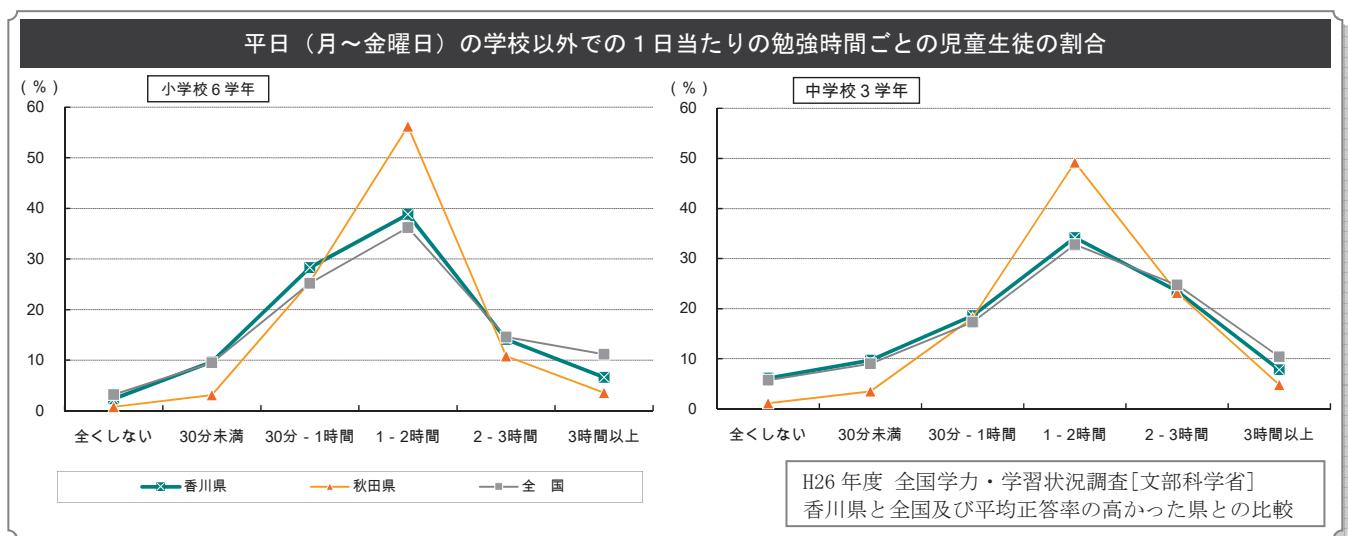
全国学力・学習状況調査の結果によると、本県の児童生徒の平均正答率は、小学校6年生の国語、算数、理科、中学校3年生の数学、理科とも、全国平均（公立）を上回っていますが、中学校国語においては、全国平均を下回ることもあることから、課題のあることがうかがえます。



### ② 学ぶ意欲、学習状況について

全国学力・学習状況調査の結果によると、本県の児童生徒の国語、算数・数学への関心は、全国平均と比べてやや低くなっています。

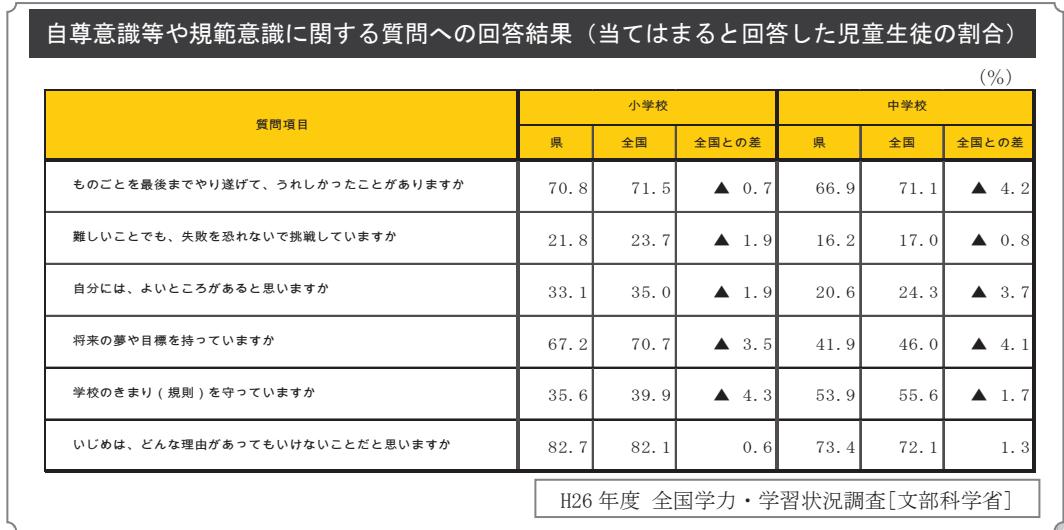
学習習慣については、平日1日当たりの学校以外での勉強時間ごとの児童生徒の割合をみると、全国平均とほぼ同じです。しかし、平均正答率の高かった県と比較すると、平日で1~2時間勉強をしている児童生徒の割合が低くなっていることや、一方で、30分未満や全くしないという児童生徒の割合が高いことから、家庭学習の習慣化について、学校と家庭が連携して積極的に取り組む必要のあることがうかがわれます。



### ③ 自尊意識等、規範意識について

平成 26 年度全国学力・学習状況調査の結果では、本県の児童生徒は、「自分にはよいところがあると思いますか」、「将来の夢や目標を持っていますか」といった質問については、全国平均と比べると、やや消極的な回答となっており、自尊意識等が十分にはぐくまれていない状況がみられます。

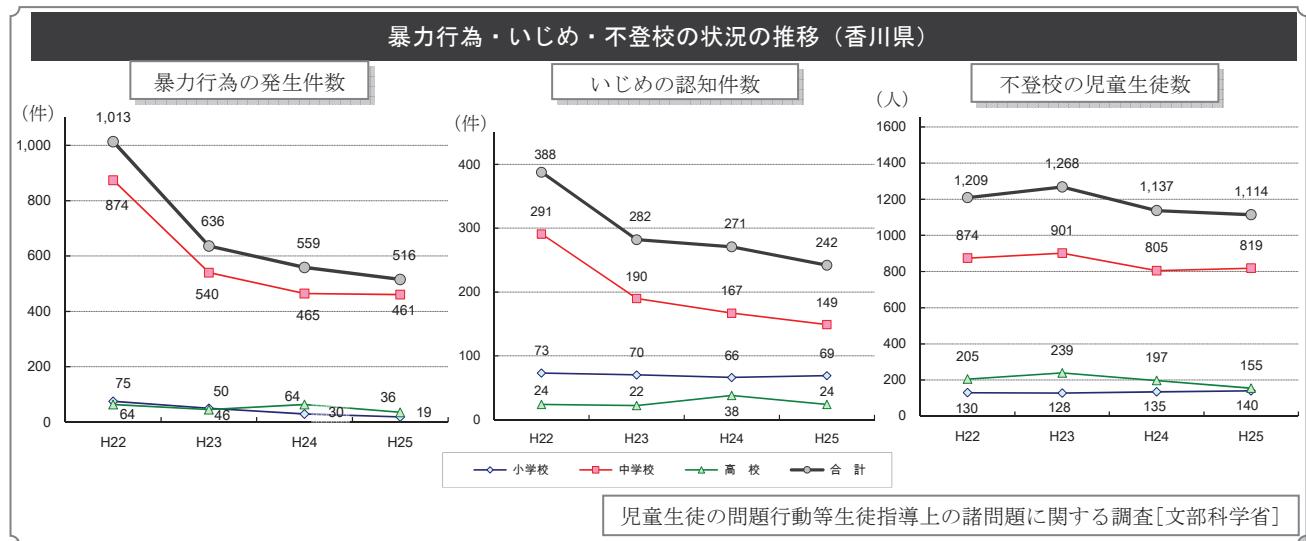
また、規範意識については、「学校のきまり（規則）を守っている」と答えた児童の割合は、全国平均を下回っているものの、「いじめは、どんな理由があってもいけないと思う」と答えた児童生徒が全国平均を上回るなど、改善の傾向が見られます。



### ④ 暴力行為、いじめ、不登校について

暴力行為の発生件数は減少傾向にあるものの、未だ高い水準を示しており、不登校の児童生徒数については、横ばいの状況です。その原因としては規範意識やその土台となる基本的生活習慣が身についていなかつたり、感情をコントロールできなかつたりする児童生徒が増えていることなどが考えられます。

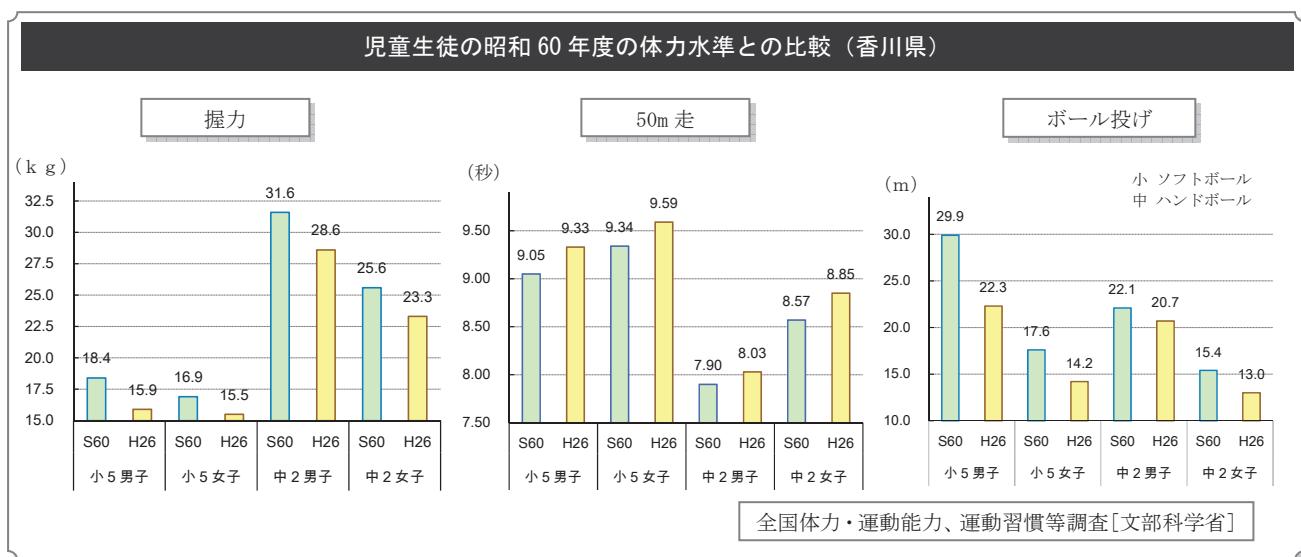
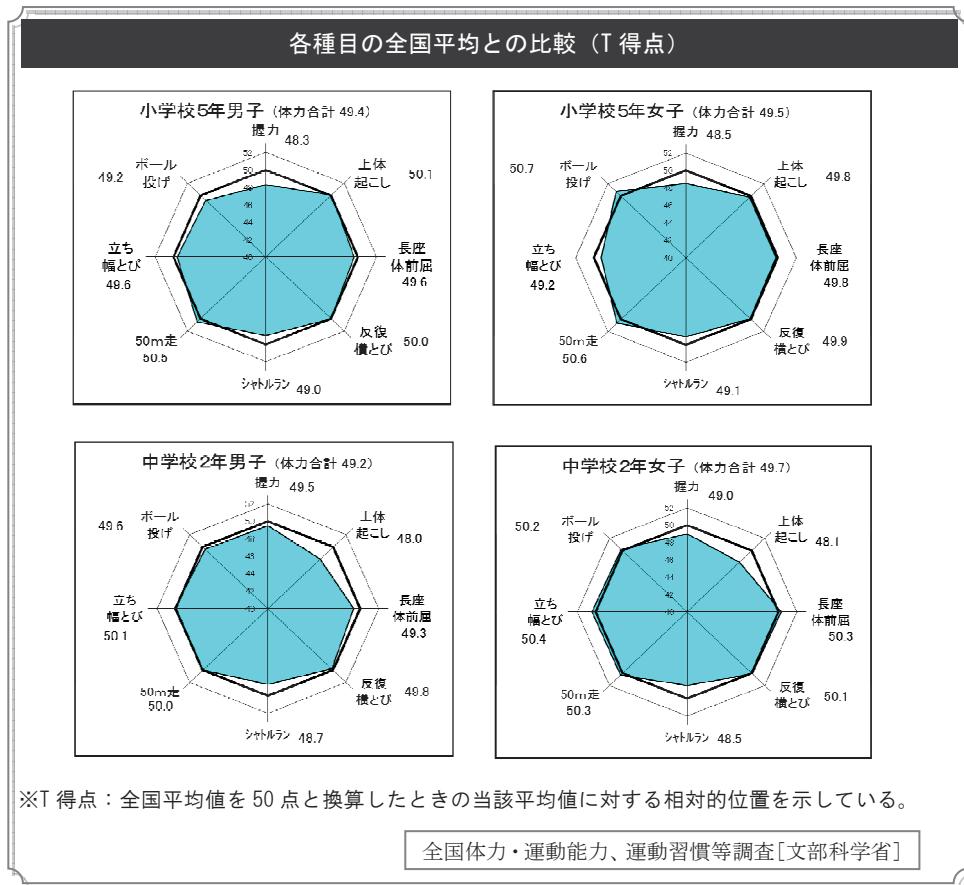
また、いじめについては、いじめはどの学校でも、どの子どもにも起こりうるとの認識をもち、いじめの未然防止等の取組みを一層強力に進める必要があります。



## ⑤ 体力、運動能力について

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、本県の児童生徒の体力は、全国平均を下回るとともに、体力の低下がみられます。平成 26 年度の調査では、特に「握力」や「上体起こし」といった「筋力」や「20m シャトルラン」などの「全身持久力」に課題があることが明らかになりました。

また、昭和 60 年度の児童生徒との比較でも、依然低位にあり、全般的に体力は低い水準となっています。



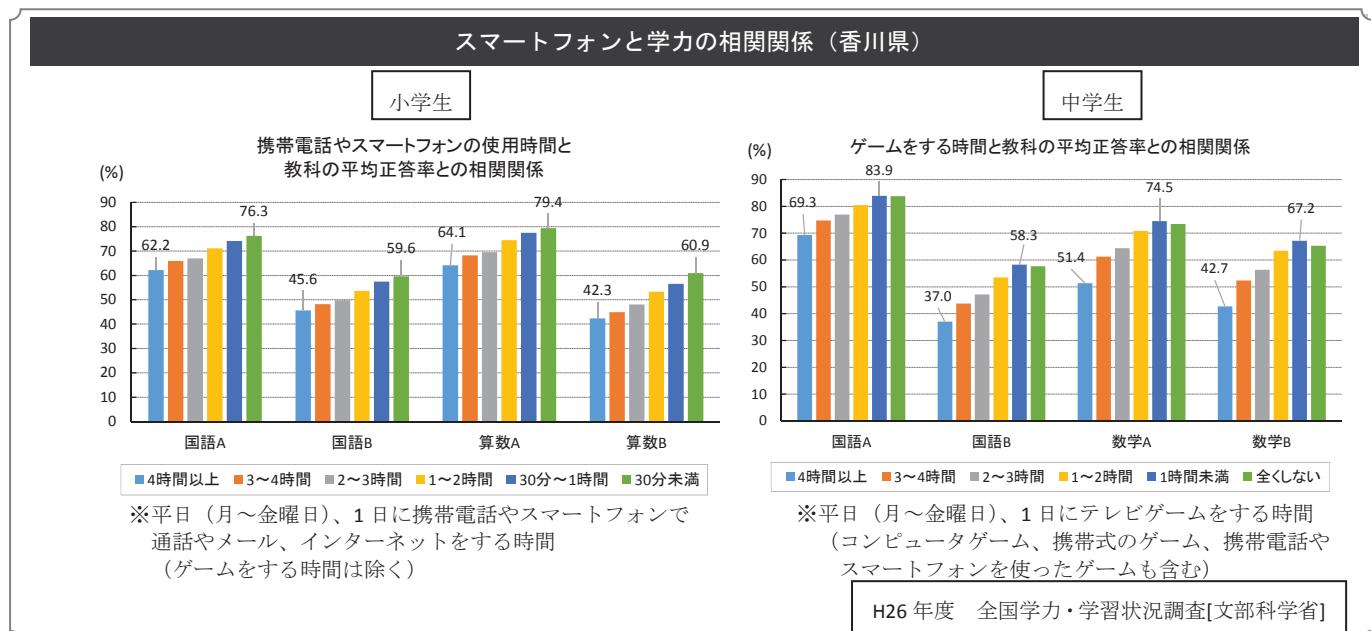
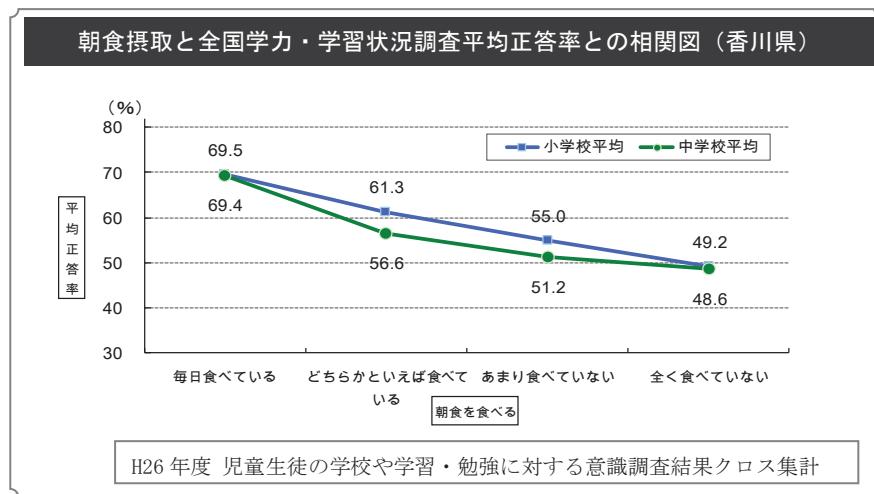
## ⑥ 生活習慣について

朝食を食べないことがある児童生徒は、小学校、中学校ともに10%を超えていきます。朝食を毎日食べると回答した児童生徒は、全国学力・学習状況調査の正答率が高いという結果がでています。

また、平日1日当たりのテレビなどの視聴時間が2時間以上の児童生徒の割合は5割を超え、テレビゲームをする時間が2時間以上の児童生徒の割合も3割を超えています。さらに、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットを1時間以上する割合は小学生が15%、中学生では45%に上り、家庭で過ごす時間のうち、大きな割合を占めるなど、生活習慣に課題がみられます。

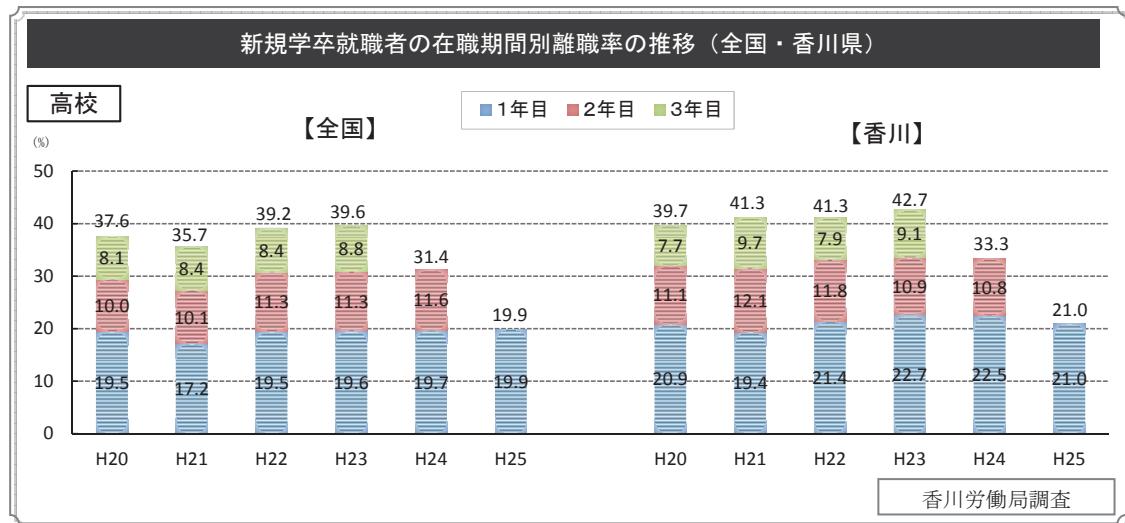
さらに、昨今ではスマートフォンやゲーム機などの急速な普及による子どもたちへの影響が懸念されています。携帯電話やスマートフォンの使用時間やゲームをする時間と各教科の平均正答率を見ても、利用時間が短いほど正答率が高くなるという結果もでており、基本的な生活習慣の確立と正答率には一定の相関関係があることがうかがえます。

平成26年7月に行った携帯電話・スマートフォン等の利用に関する調査の結果によると、インターネットにつながる通信機器の所有は、小中学生とも8割を超えており、その使い方について、各家庭のルールづくりのほか、行政によるルール作りの必要性も出てきています。



## ⑦ 勤労観、職業観について

高校新卒者が就職後3年以内に離職する割合は、やや低下傾向にあるものの、全国的に七五三現象（中学卒7割、高校卒5割、大学卒3割の者が3年以内に離職する）と言われており、本県においても同様に依然若年層の離職率が高くなっています。



## ⑧ 子どもの読書活動の現状

子どもの読書活動については、平成15年度から「香川県子ども読書活動推進計画」を策定し、その推進に努めています。

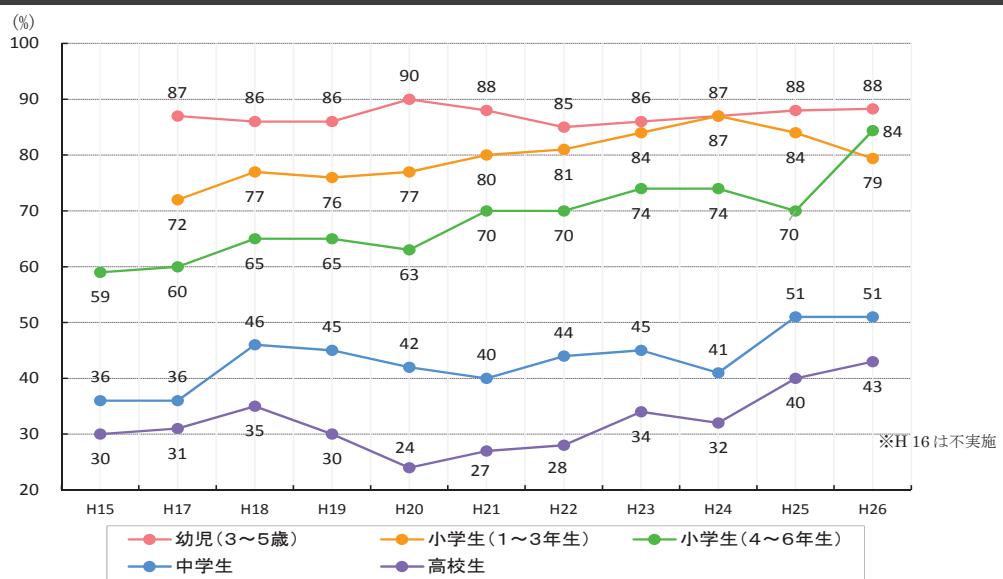
県教育委員会の調査（平成26年度）では、本を読むことが「好き」「どちらかと言えば好き」な子どもの割合は、小学生で84%、中学生で75%、高校生で82%と高い割合を示しています。しかし、実際に家で週1回以上本を読んでいる子どもの割合は、平成15年度と比べると徐々に増加しつつあるものの中学生が約5割、高校生が約4割にとどまっており、学年が上がるほど読書量が減少し、本を読まない割合が高くなる状況が続いている。

このように、読書習慣が必ずしも身に付いているとはいえない状況にあり、特に中・高校生に対しては、実際の読書量の増加につながるような取組みが求められています。

また、文部科学省の学校図書館の現状に関する調査（平成24年度）によると、一斉の読書活動を週1回以上実施している学校の割合は、小学校では99%とほとんどの学校で行われていますが、中学校では75%の状況となっています。

そのほか、公立の図書館では、中学生や高校生を対象としたコーナーの設置や、県内のボランティア団体によるおはなし会などを実施していますが、これから更に子どもの読書活動を推進していくためには、家庭や学校、公立図書館、地域のボランティア団体が連携し、子どもが読書に親しむ機会の充実や読書環境の整備に努めていく必要があります。

家で週1回以上本を読んでいる子どもの割合（読み聞かせを含む）



### 3 教育再生実行会議で示された教育課題

**第一次提言 平成 25 年 2 月 26 日**

いじめの問題等への対応について

道德教育

いじめ対策

体罰禁止

**第二次提言 平成 25 年 4 月 15 日**

教育委員会制度等の在り方について

地方教育行政の権限と責任の明確化

**第三次提言 平成 25 年 5 月 28 日**

これからの大学教育等の在り方について

グローバル化

イノベーション創出

人材育成機能

学び直し

ガバナンス改革

**第四次提言 平成 25 年 10 月 31 日**

高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について

高校教育の質の向上

大学入学者選抜制度改革

**第五次提言 平成 26 年 7 月 3 日**

今後の学制等の在り方について

幼児教育

小中一貫教育

職業教育

教員免許

**第六次提言 平成 27 年 3 月 4 日**

「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について

生涯学習

女性、高齢者、障害者等の支援

地域活性化